



2015年11月4日

各 位

会 社 名 横 河 電 機 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 西 島 剛 志
コ ー ド 番 号 6841 東 証 第 一 部
問 い 合 わ せ 先 コーポレート・コミュニケーション室長 川中 定
Tel 0422-52-5530

「YOKOGAWA コーポレートガバナンス・ガイドライン」を制定

横河電機株式会社（本社：東京都武蔵野市 代表取締役社長：西島 剛志）は、企業価値の最大化の実現に向けて「YOKOGAWA コーポレートガバナンス・ガイドライン」（以下、ガイドライン）を制定しましたのでお知らせします。

ガイドライン制定の背景

YOKOGAWA グループは、グループ全体に適用される企業理念と YOKOGAWA グループ企業行動規範を定め、すべてのステークホルダーとの適切な関係を持ち、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めています。また、「企業は社会の公器である」との考えのもと、健全で持続的な成長により、株主、お客様、取引先、社会、社員等全てのステークホルダーからの信頼に応えていくことを企業経営の基本的使命と位置付けています。

企業価値の最大化を実現するためには、コンプライアンスの徹底、リスクの適切な管理、株主をはじめとするステークホルダーとの建設的な対話のための情報開示等が重要です。そのため、これまでの当社グループのコーポレートガバナンスの取り組みを改めて体系化し、コーポレートガバナンスの継続的な充実に取り組んでいくための基本方針として本ガイドラインを制定しました。

ガイドラインの構成

本ガイドラインは、以下の項目で構成されています。

- 第1章 総則
- 第2章 コーポレートガバナンス体制
- 第3章 ステークホルダーとの関係
- 第4章 情報開示とコミュニケーション

本ガイドラインは、当社ウェブサイトに掲載しています。

コーポレートガバナンスページ URL：

<http://www.yokogawa.co.jp/cp/corporate/cp-corp-governance.htm>

当社グループは、本ガイドラインに定める事項の実践を通じて、企業価値のさらなる向上に努めていきます。

以 上